

令和3年4月26日

保護者の皆様へ

宇都宮市立姿川中学校長 齋藤 弘明

児童生徒個人用パソコンの活用について及び貸出申請書兼同意書の提出等について

日頃より、本校教育活動の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和元年12月、国は、児童生徒の情報活用能力の育成と、個別最適な学びの実現を図るため、「GIGAスクール構想」を打ち出したところであり、本市におきましても、同構想の早期実現に向け、本年3月までに児童生徒に1人1台のパソコンが配備されるとともに、高速大容量通信ネットワーク等が全小中学校で整備されました。

今後は1人1台の個人用パソコンを、授業における学習活動はもとより、家庭学習や学校との連絡手段等にも活用していく予定です。

つきましては、取組の趣旨を御理解いただきますとともに、「個人用パソコン貸出申請書兼同意書」を御提出くださいますようお願いいたします。

また、家庭学習での活用に向け、家庭における通信環境の調査を行いますので、御協力くださいますようお願いいたします。なお、通信環境が整っていない御家庭におかれましては、別途、市からの支援がありますので、改めてお知らせいたします。

記

1 個人用パソコン貸出申請書兼同意書の提出について

- ・「個人用パソコン貸出に関する注意事項」の内容を確認の上、個人用パソコン貸出申請書兼同意書を4月30日（金）までに、学級担任に御提出ください。
- ・御提出いただけない場合、個人用パソコンの貸出ができなくなる場合がありますので、必ず御提出ください。

2 家庭の通信環境調査について

- ・今後、お子様が学校で使用している個人用パソコンを家庭に持ち帰った際に、インターネットに接続できるか御確認ください。なお、家庭への持ち帰りは、夏季休業までに、学年に応じて1～3回程度予定されております。（※小学校5・6年生及び中学生につきましては、4月末～5月上旬に最初に持ち帰った際にはインターネットには接続せず、2回目以降に接続するようお願いいたします。）

【夏季休業期間までの持ち帰りの予定】

	期間	対象	家庭学習の内容	備考
①	4月下旬 ～5月上旬	小5 ～中3	オフラインで操作可能な学習内容	
②	5月下旬 ～6月上旬	小3 ～中3	オフラインで操作可能な学習内容 (※インターネットに接続できた	第1回接続テスト
③	6月下旬 ～7月上旬	全学年	場合は、eboardの活用も可)	第2回接続テスト
※	夏季休業期間～	全学年	オンラインによる学習	

- ・持ち帰った個人用パソコンの家庭でのWi-Fi接続方法につきましては、別紙を御参照ください。
- ・御家庭にインターネット環境が整備されているにも関わらず接続できない場合につきましては、ネットワーク事業者やインターネットプロバイダーにお問い合わせ下さい。